

令和6年 第10回 定例教育委員会 会議録

招集日時		令和6年10月22日 午後6時30分			
開会日時		令和6年10月22日 午後6時30分			
閉会日時		令和6年10月22日 午後8時00分			
開催場所		ふじみ野市役所 第2庁舎3階 B301会議室			
教 育 長		朝 倉 孝			
委員出席席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者	
	1	富田信太郎	出席	教 育 部 長 山中 昇	社会教育課長 木村 裕之
	2	茂井万里絵	出席	教育総務課長 内田 和明	主幹兼上福岡西公民館長 内田 徳子
	3	西山 幸吉	出席	学校教育課長 石川 聖徳	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 井上 樹朗
	4	吉野 榮	出席	学校給食課長 山崎 純	
				主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高 修一	
書 記	教育総務課係長 田島 輝		傍聴人数		0人
会 議 概 要					
議 事 等					
報告第36号 第3期ふじみ野市教育振興基本計画（案）について					
報告第37号 ふじみ野市あおぞら学校給食センター個別施設計画の策定について					
第39号議案 ふじみ野市教育委員会個人番号の利用事務等に関する規則（可決）					
(午後6時30分)		○開会の宣告			
教育長		ただ今から、令和6年第10回定例教育委員会会議を開会いたします。			
		○会議録の承認			
教育長		まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。			
		事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等がございますか。			
各委員		(確認事項なし)			
教育長		特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。			
各委員		(異議なし)			
教育長		それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。			

	後ほど、委員の皆様のご署名をお願いします。
教育長	○教育長からの報告 次に、報告をさせていただきます。 (報告) 以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。
各委員	(確認事項なし)
教育長	○本日の議事 それでは議事に入ります。 本会議に提案させていただいた議事の件数は、報告事項2件、議案1件です。
教育長	○報告理由の説明 それでは、教育部長から報告事項2件の報告理由の説明をお願いします。
教育部長	(報告理由の説明)
教育長	○報告第36号 それでは、報告第36号「第3期ふじみ野市教育振興基本計画（案）について」、教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	第3期ふじみ野市教育振興基本計画につきましては、令和5年度に計画策定のため策定委員会を立ち上げ、令和5年度は4回、令和6年度は3回、計7回の会議でご審議いただきました。 直近の審議状況ですが、9月11日の第6回会議では、これまでご指摘いただいた語句の訂正や用語解説などを追加し、主に修正・追加した箇所の説明を行いました。その後、10月18日に第7回会議を開催し、最終的な計画案の確認を頂きました。そこでも、若干の字句の修正などのご指摘を頂きましたが、今後、総合教育会議までには修正して、お示しして参りたいと思います。

また、策定委員会と並行して、庁内の関係各課長で構成する、庁内検討チームにおいても同様に計6回の会議で検討を行ってきました。

また、市民や小中学生、保護者、教員へのアンケート調査、中学生ヒアリングなどによる現状分析や、昨今の国や県の取組を踏まえ計画策定を進めてまいりました。

これまでも策定委員会の会議後に、会議概要を教育委員会会議でご報告させて頂いておりましたので重なる部分もあるかと思いますが、計画案がまとまりましたので改めてご説明いたします。

なお、今後の流れとしましては、11月19日（火）開催の総合教育会議での協議を経まして、12月10日頃からパブリックコメントを実施し、意見聴取の上、策定を進めてまいります。

それでは、資料の計画書案の目次をご覧ください。計画は、第1編の総論と、第2編の各論で構成しております。今後は、策定経過などの資料編や教育長のことばが追加され、最終形となります。

2ページの第1章、第1節は、「計画策定の背景と趣旨」になります。第3期計画を策定するうえで、第2期策定時点からの教育を取り巻く社会環境の変化などを記述しています。

第2節は「本計画の位置づけ及び範囲」について、最新の情報に更新しています。

なお、ふじみ野市教育振興基本計画の計画期間は、ふじみ野市将来構想に合わせ、令和7年度から令和12年度までの6年間を期間としています。

第3節は「計画の策定体制」についてです。計画策定の体制と主な審議過程を図に表しております。

第4節は「計画の進捗管理」についてで、計画の推進に向けたPDCAサイクルについて記載しています。

第5節は「これまでの教育振興基本計画の取組」についてで、第2期計画で行った取り組みや施策ごとの状況を記載し、指標についても令和5年度の実績値を記載し指標の達成状況などを計っています。

10ページから第2章「教育の現状と課題」、第1節は「統計データからみる本市の教育」で、（１）「子どもたちの教育の状況」として、

令和6年度までの児童生徒数の推移と令和12年度までの推計を記載しております。

11ページには、教職員数の状況、学習の状況を記載しています。

(2)では「社会教育の状況」を記述しております。

15ページ、第2節は「アンケート調査からみる本市の教育」です。今回実施したアンケートを、統計的に処理し、教育を取り巻く状況や課題などを抽出し、施策や指標設定につなげていけるよう記述しています。

31ページ、第3節は「中学生ヒアリング調査」で、主だった意見等を記載しています。中学生の意見としては、自習室など、各自が独自に勉強・自習できる場所・居場所を求める声が多くありました。また、昨今では、授業のデジタル化によりタブレットやスクリーンを使う授業が多いため、教室内の採光を調整する機会が多くなっていますが、カーテンが古く光が漏れて、スクリーンなどが見づらいとの意見が多くありました。そのため、実際に各学校のカーテンの老朽化状況を調査し、交換、整備するなど、意見を反映し、対応したものもございます。

35ページ第4節は「本市における教育の現状と課題」で、教育を取り巻く社会の動向やアンケート結果等を踏まえ、第3期計画で設定した施策毎に現状や課題をまとめたものとなっております。

39ページ、第3章「本市が目指す教育の姿」になります。

基本理念は、「あったかな絆で未来を紡ぐふじみ野の『共育』
～Fujimino Well-being（ふじみ野ウェルビーイング）～」としました。

「あったかな絆」とは、本市が地域協働学校により深めてきた学校・家庭・地域の連携・協働を表現し、「未来を紡ぐ」とは、予測困難な時代において、地域協働学校の連携・協働をより一体的に推進し、子供たち一人一人の可能性を引き出し伸ばすことなど、基本理念をかみ砕いた説明を加えております。

40ページ、第2節「基本方針」で、先程の基本理念の実現に向けた次の3つの基本方針を定めております。

基本方針1「生きる力の育成」、基本方針2「絆を深め、地域社会と

の協働による『共育』の推進」、基本方針３「協働による持続可能な地域づくりのための学びの推進」となっており、それらについての説明をそれぞれ記述しています。

４１ページ、第３節「施策体系」です。３つの基本方針から７つの施策を定め、それぞれに関連する「施策の展開」を３４項目にわたり展開しております。

４２ページから、第２編「各論」になります。

まず、基本方針１、施策１については、「確かな学力を育む教育の推進」とし、主に学校教育に係る内容を記載しております。

４４ページの「施策の展開と取組」（１）は、「多様な教育ニーズに対応し、一人一人の学力を確実に伸ばす教育の推進」とし、多様な教育ニーズに対応するため、個々の興味・関心・意欲等を踏まえたきめ細やかな指導・支援を充実させることや、個別化・協働化・探求化、自己調整学習のあり方に関わる実践を通して児童生徒の学習意欲と学力を確実に伸ばす教育についてなどを記述しております。

また、国の施策やアンケートでもＩＣＴ活用が重要視されていることから、（４）に「教育ＤＸの推進」として施策を設定しました。

４６ページには、「主な具体的事業」として、施策を構成する関連事業の説明、「主な関連指標」として、施策に関連した指標を設定し進捗状況を計っていくという、項目立てとしております。

以降の施策についても、同様に施策毎に現在のふじみ野市の教育が置かれている「現状と課題・背景」を記述し、それらを改善や前進させていくための「施策目標」を記述し、施策目標に関連・対応する「施策の展開と取組」、それをより具体的に推進するための「具体的事業」と進捗の管理を行うための「主な関連指標」という構成になっております。

４７ページの施策２は、「心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進」となっております。

主に学校教育分野の中でも、多様性やインクルーシブ教育、道徳教育や体験活動、生徒指導や教育相談、保健体育、食育、読書活動などの分野となっております。

４９ページから８項目の「施策の展開と取組」、５２、５３ページで

「主な具体的事業」、54ページに「主な関連指標」を掲載しております。

55ページから施策3「変化に柔軟に対応できる教育環境の充実」になります。

この施策は、学校教育の体系的な展開や組織運営、学校教育を取り巻く施設に関する部分になります。「施策の展開と取組」では、小中の9年間の一貫した教育体制、連続性の推進について、学校の組織運営に関するガバナンスや教職員の資質能力の向上、教育環境を取り巻くICT設備の整備、学校安全の推進、学校施設の整備などについて記述しております。

60ページからは、基本方針2「絆を深め、地域社会との協働による『共育』の推進」で、2つの施策、5つの施策の展開で構成しております。

この分野としては、主に学校と地域との連携・協働や家庭との連携、放課後を活用した取り組みなどの分野となっております。

60ページ、施策4「地域との連携・協働による教育の推進」では、地域に開かれた学校として、地域協働学校による学校を核とした取組を推進していく事を基本としております。基本理念の「あったかな絆」を構成している施策、事業になります。

次に、64ページ、施策の5「子供と家庭をあったかく包みこむ地域づくりの推進」では、家庭教育や放課後を活用した体験活動の充実を「施策の展開と取組」として位置付けております。66ページの「主な具体的事業」では、家庭教育学級や放課後子ども教室などの各事業で構成している施策になります。

次に、67ページ、基本方針3は「協働による持続可能な地域づくりのための学びの推進」となっており、2つの施策、8つの施策の展開で構成しております。主に、生涯学習、社会教育、地域の歴史文化、人権教育と平和事業及び文化芸術、スポーツに関する分野となっております。

施策の6では、「生涯にわたる学びの機会と誰もが地域や社会で活躍できる『場』の創出」としており、社会教育の具体的な推進や生涯学

	習・社会教育活動における場の創出、生涯学習を通じた個の成長と地域コミュニティを支えるための社会教育の充実などや、図書館や資料館でのレファレンス強化や、文化施設や市民活動支援センター等と連携した学習、相談支援体制の強化、学びの拠点の充実、地域の歴史文化の活用と継承、人権教育と平和事業の推進などを記述しております。 最後に73ページ、施策の7は、「文化芸術・スポーツ活動を通じた地域交流、コミュニティの活性化」とし、文化芸術やスポーツの分野の施策としています。 地域での文化芸術活動やスポーツ活動のほか、地域活動にあわせ、中学校の部活動の連携などを「施策の展開と取組」として構成しています。 説明は、以上になります。 ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。
教育長	
富田職務代理	ここに至るまで、7回の策定委員会を経てというご説明がございましたが、策定委員会の皆様と庁内検討チームの皆様にご尽力いただき、このようにしっかりとした計画を作っていただきまして感謝申し上げます。
	4ページ「計画の策定体制」のところで、最終的に教育委員会の議決を経て計画の策定となるということですが、本日は報告案件で今後、改めて議案として提出されるということでしょうか。
教育総務課長	パブリックコメントによる意見等を反映した計画案が固まった段階で、2月の教育委員会会議へ議案として提案を予定しております。
富田職務代理	10ページ「統計データからみる本市の教育」で、令和元年度から令和6年度までの児童生徒数は、およそ8,900人から9,000人の間で推移していて、あまり変化がありませんでした。ただ、第3期となりますと、令和7年度が児童生徒合わせて8,800人ですが、令和12年度は7,500人と1,000人以上減少してくるということで、この変化による影響が様々な形になって現れてくるのではないかと感じています。今後、皆様にはその変化に対応いただくことになるかと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

教育長	人口減少社会がもう見えてきているというところで、これからの教育の中身と施設的な数、規模というのは、併せて検討し、具体的に答えを出していかななくてはならない時期だと考えています。小中一貫教育や義務教育学校等、そういったところで具現化していくことになろうかと思っています。
西山委員	統計やアンケート等から問題点を洗い出し、今後の施策をまとめた素晴らしい計画になっていると思います。ありがとうございます。 29ページのアンケートで、先生方が大変だと感じることで、「保護者・PTA対応」の回答が増えていると感じます。具体的にどのような内容かわかるのでしょうか。
教育部長	設問の項目では、保護者対応とPTA対応をまとめており具体的な内容はわかりません。次回、設問設定時には検討したいと思います。ただ昨今では、子供の学校での問題やトラブルがあった際の保護者対応が難しくなっており、様々な課題を抱える子供が増えてきている中で、他の保護者の方々に対して理解を求めるという場面も多くなっております。そういった観点等からも先生方が保護者対応にかかる時間が増えており、このようなアンケート結果になったのではないかと考えております。
吉野委員	計画書案を拝見し7回の中でよくまとめられているなと思いました。特に、教育の現状と課題を見ますと、ここからいろいろな学校の現状ですとか、今後の予想ができるかなと思いました。 11ページの学習の状況のところで、平均正答率は県と比べても高いですが、12ページの全国学力・学習状況調査の状況からは、学校の授業が楽しくないという回答が県より増えています。 そこら辺のギャップというか、学校運営という面で課題があるのかもしれませんし、研修等その辺りの対策をするといいのかなと思いました。 また、中学校で英語の正答率が高いのですが、16、17ページのアンケートでは、外国語は「とても好き」の割合が13.7%減っています。ただ、学力は高いので、このギャップ解消のためにも、特に小学校の先生方の英語力の育成等が必要になってくるのかなと感じました。

	21 ページでは、先生との関係は前回より上がっていますが、友達との関係が下がっていて、友達との関係性づくりが課題なのかなということが見えてきます。 また、25 ページで言いますと、学校行事への参加、協力、学校の環境整備、学校公開や授業参観への参加等が全て下がっています。 保護者が学校に参加するという機会が減ってきていて、保護者も共働きでなかなか余裕がない、そういう保護者の方がいろいろと協力する機会など、そういった点を工夫していかないといけないのかなと思いました。 各論の方で、先生方の授業研究、学校運営の研修、その辺りの充実が今後の学校教育の課題なのかなと思いました。是非、検討いただけると良いのかなと思います。 保護者の学校への関わりがだんだん薄くなっているというお話がありましたが、学校にあまり協力できないという保護者が増えてきている一方で、学校・家庭・地域の連携による活動はとても増えています。また、学校図書館への協力、活用、支援や読み聞かせ等も増えています。 このほか、授業補助や放課後指導の支援、部活動の支援、非行防止などの支援ということで、学校に関わりたいと思っている方は、増えていると感じています。しかし、多くの保護者は、消極的だという印象を感じていますので、先ほど吉野委員が仰ったように、地域協働学校の活動をさらに充実させていく必要があると思っています。 英語については、小学校の英語活動が英語学習に切り替わったことによって、「嫌い」と感じる子供が増えてしまったことが原因と考えられます。これからの課題は、英語活動で子供たちが楽しいなと思っていたものをいかに英語学習の中で生かすかということだと思っています。その辺りはこれから授業を改善し、小中ともにしっかりとやっていかなければならないことだと思っています。
教育長	保護者の学校への関わりがだんだん薄くなっているというお話がありましたが、学校にあまり協力できないという保護者が増えてきている一方で、学校・家庭・地域の連携による活動はとても増えています。また、学校図書館への協力、活用、支援や読み聞かせ等も増えています。
茂井委員	このほか、授業補助や放課後指導の支援、部活動の支援、非行防止などの支援ということで、学校に関わりたいと思っている方は、増えていると感じています。しかし、多くの保護者は、消極的だという印象を感じていますので、先ほど吉野委員が仰ったように、地域協働学校の活動をさらに充実させていく必要があると思っています。
教育総務課長	英語については、小学校の英語活動が英語学習に切り替わったことによって、「嫌い」と感じる子供が増えてしまったことが原因と考えられます。これからの課題は、英語活動で子供たちが楽しいなと思っていたものをいかに英語学習の中で生かすかということだと思っています。その辺りはこれから授業を改善し、小中ともにしっかりとやっていかなければならないことだと思っています。

	の比較がないということで新規という表現を使わせていただいています。
茂井委員	そうすると、やはり他の項目よりも新規の項目に重きが置かれているのかなと感じます。 ２２ページの学校で困っていること、不安に思うことの中学生のところでは、新規の進路のことが非常に多く、特にないという回答は減っています。進路のこととか部活動のことが非常に気になっていて困っている。そして、その他という項目も増えていて、その辺りのデータ分析をしていただけたらありがたいなと思いました。 また、２４ページの「多様性を尊重する心を育むこと」の項目は、前回入れられなかったのかなと少し残念に思います。また、継続して調査していただけたらありがたいかなと思うところです。
教育長	多様性については、令和２年度頃に中央教育審議会に取り上げられており、ここで改めてアンケートにより質問したところです。学校で困っていることの進路や部活動については、本来であれば前回のときに聞いておかなければならない内容だったかなというように思います。
西山委員	２８ページの教員の「教育に関する課題の関心度」のところで、「ウェルビーイングの向上のための教育の在り方」というのが１１．１％と低かったので、この部分が少し問題なのかなと思いました。 東台小学校、東原小学校の統合に関して、地域協働学校、教育委員会の皆様にご尽力いただき、先日の運動会も含め、素晴らしい成果を出されているなと感じています。学校の課題に対して、地域協働学校は確かな効果があると感じていますが、私が思うに校長、教頭、教務主任など管理職の先生方は、地域協働学校について十分理解をされているところだと思いますが、学校の子供たちの内情を知っている一般の先生方が、地域協働学校への関心が薄いのではないかなと感じています。一般の先生方から子供たちに対する課題を発信いただければ、地域協働学校でできることがもっとあると思いますので、新たな教育の基本理念に向けて、一般の先生方が地域協働学校に関わる取り組みがあると良いかなと思いました。
教育長	一般の教職員まで、まだ浸透してないというところが現状だと思います。

吉野委員	す。一般の先生方にもきちんと浸透させ、自分たちもその一員なんだということを教職員も実感できるようになっていかないと、ウェルビーイングというところに気が回ってこないと思います。その点については、今後の各学校及び教育委員会の課題として捉えていきたいと思います。 46ページの「主な関連指標」で、学力の伸びを埼玉県の実力学習状況調査による目標値を設定しているようですが、学力と広く捉えたときに埼玉県の調査だと、教科等も限定されていると思いますが、標準学力検査等のその他の教科も含めたデータを指標にしていくということは考えられますでしょうか。
教育長	学力については、いろいろな考えがありますが埼玉県の実力学習状況調査は、全国の中でも優れた調査方法との評価を受けており、他県もやり方、ノウハウを学んでやっていこうとしているところで、標準的な学力調査であると考えています。もちろん、理科等のいろいろな教科に広げていく考えもあるとは思いますが、一人の子供を小学校1年生から中学3年生まで継続して測れるという観点からも埼玉県の実力学習状況調査が優れていると考えておりますので、指標としてはこれを使っていきたいと考えております。
茂井委員	今の指標についてですが、基準値からすると目標値が低いかなと思いますがいかがでしょうか。
学校教育課長	近年、数値の伸びが良く、過去何年かを分析した中でも、高止まりの状態にあり、これ以上あげるのはなかなか難しい状況です。
教育長	令和5年度の数値が非常に高いため、令和5年度を基準とするとこの程度に見えてしまっていますが、レベルが高い状況にあります。
茂井委員	54ページの地域協働学校活動参加者数が、2,220人から2,700人に伸びているのですが、子供の数はだいぶ減っていく中で、目標を増やしているようですが、その辺りはどうお考えでしょうか。
教育長	子供の数が減っていく中で、まだまだ地域協働学校を大人だけでやっている部分もたくさんありますので、是非、子供の参加を増やしていきたいということで子供の数は減りますが、参加人数の割合を増やしたというところです。
吉野委員	51ページの読書活動の推進のところで、読書活動は非常に大切だと

	思うのですが、小中学校の図書委員との連携事業などを推進する、とありますが、小中学校の図書委員というのは、どのようなものでしょうか。
教育長	図書委員はあくまで児童生徒です。図書委員が誰と、何と連携するという部分が記載されていないので、修正させていただきます。
吉野委員	読書離れは、小中学校の全ての教職員が指導していかないと、どんどん進んでいってしまうと思います。こういった連携も必要ですが、教員の姿勢、教員の指導というのが非常に大切だと思いますので、どこかでそのような記載もしていただけると良いなと思いました。
学校教育課長	検討させていただきます。
吉野委員	55ページの施策3の課題の2番目ですが、「団塊の世代の大量退職等に伴う」という記載がありますが、団塊の世代の大量退職からは15年経っていますので、令和7年からの計画にはそぐわないのではないかなと思いました。
教育長	修正させていただきます。
富田職務代理	66ページの関連指標について、家庭教育セミナー参加者数という指標があり、用語の説明にもないのですがどういった内容でしょうか。
学校教育課長	確認のうえ、わかりやすい形に修正させていただきます。
教育長	ほかにご質問・ご意見はございますか。 では私の方から、73ページの施策の目標の一番下のところですが、部活動改革の関係なのですが、「地域の文化芸術・スポーツクラブ活動の活性化と中学校部活動との連携・協働を推進します。また、部活の受け皿としてではなく」と続きますので、「また、」の後に「地域の活動等を」と一言入れたいと思います。
茂井委員	49ページの(1)に社会的包摂という言葉が頭にあって、二つ目にインクルーシブ教育という言葉がでてきます。インクルーシブ教育という言葉載せるのであれば、インクルージョン(社会的包摂)といった表現をした方がわかりやすいのではないのでしょうか。社会的包摂という言葉がわかりづらいので、お考えいただけたらと思います。
教育長	中央教育審議会の中で、社会的包摂という言葉を使用していますので、国に合わせて使用している形になりますが、改めて検討していきたい

各委員 教育長 各委員 教育長	いと思います。 ほかにご質問・ご意見はございますか。 (なし) この報告の内容については、よろしいでしょうか。 (了承) ありがとうございました。
教育長 あおぞら学校給食センター所長	○報告第 3 7 号 次に、報告第 3 7 号「ふじみ野市あおぞら学校給食センター個別施設計画の策定について」、あおぞら学校給食センター所長より報告をお願いします。 あおぞら学校給食センターは、平成 1 7 年 9 月に開設し 1 8 年が経過しております。経年劣化による建物設備や厨房機器等老朽化も進んでおり、安定的な学校給食の提供が求められている中、耐用年数を超過した設備の故障が発生し、部分的な修繕を繰り返しながら使用しているところでございます。 そこで、今後の当センターの維持管理を計画的に進めていくために「あおぞら学校給食センター個別施設計画」を策定しました。 3 ページをご覧ください。ここでは、個別施設計画の概要について明記しています。 本計画は「ふじみ野市公共施設等総合管理計画」に基づいた個別施設計画として策定するものであり、あおぞら学校給食センターにおいて安全で安心な学校給食の提供を確保するため、長期にわたる適切かつ計画的な施設・設備の維持管理を図ることを目的としています。 計画期間としましては、今後 2 0 年を稼働期間と想定し、令和 6 年度から令和 2 5 年度の 2 0 年間としております。 本計画につきましては、施設の老朽による進行具合や学校給食を取り巻く環境の変化に応じ、計画内容の見直しをしながら進めていくものとしております。 4 ページに施設の概要を明記しております。 施設の現状としましては、冒頭にお話ししましたとおり、開設から 1

	8年が経過し老朽化が進んでおり計画的に施設設備及び調理機器の更新や修繕を要する状況となっています。 基本的な取組方針としましては、施設・設備の保全、改修等の優先順位の考え方等を計画へ盛り込んでおります。 6ページをご覧ください。 具体的に施設設備の対象機器、耐用年数、不具合の頻度、老朽化の状況等を明記し、今後の更新や修繕する時期を想定し計画しております。 この計画をもとに、優先順位の入替や予算配当による影響等、現状と照らし合わせ見直しを含め計画的に維持管理を進めていきたいと考えております。 説明は以上となります。 子供の数が減ってきている中でも、今後20年は給食の提供のためにはどうしても二か所給食センターが必要となり、この20年の計画を作らせていただいたところです。 ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。
教育長	
富田職務代理	綿密な計画を立てられて素晴らしいなと思います。 例えば、この耐用年数に限らず、故障や不具合などが発生してしまった場合には、当然、前倒しで修繕という形になるのでしょうか。
あおぞら学校給食センター所長	個々の修繕を重ねながら進めております。大きい修繕になりますと部品等がすぐに手に入るというものでもございませんので、修繕を重ねながら、耐用年数ですとか、故障の状況を見ながら予防修繕の考え方に基づき、更新の時期を変更していきたいと思います。 センターができて19年ということで、丁度折り返し地点ですので、ここで集中的に更新を行い繋いでいこうということで計画しております。
吉野委員	スケジュールの一覧表のところで、令和8年度の予算措置額が2億円と記載されていますが、これは実際に対応可能なのでしょうか。
あおぞら学校給食センター所長	計画を基に財政課等と調整のうえ、実現化を目指していきたいと考えております。
吉野委員	それが難しいようでしたら、前後の年で予算を調整していくというこ

あおぞら学校給食センター所長	とでよろしいでしょうか。 壊れてしまいますと給食の提供に支障がありますので、そうならないよう事前に実施できるよう強く要求していきたいと思います。
教育長	ほかにご質問・ご意見はございますか。
各委員	(なし)
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	ありがとうございました。
○提案理由の説明	
教員長	次に議案の審議に移ります。
それでは、教育部長から議案 1 件の提案理由の説明をお願いします。	
教育部長	(提案理由の説明)
○第 3 9 号議案	
教育長	それでは、第 3 9 号議案「ふじみ野市教育委員会個人番号の利用事務等に関する規則」の説明を学校教育課長よりお願いします。
学校教育課長	令和 6 年第 3 回ふじみ野市議会定例会におきまして「ふじみ野市個人番号の利用事務等に関する条例」が改正されました。
	条例では、マイナンバーの利用可能な事務を規則で定めると規定していることから、学校教育課で所管する就学援助費や特別支援教育就学奨励費等の事務でマイナンバーが利用できるよう、「ふじみ野市教育委員会個人番号の利用事務等に関する規則」を定めるものです。
	今後におきましては、マイナンバーの利用により、申請者の負担軽減や事務の効率化が図られるよう準備を進めてまいります。
	説明は以上となります。
	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第 3 9 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員 教育長	(賛成) 賛成総員と認め、第 39 号議案は、原案のとおり決定いたします。 以上で、議案の審議を終了します。
教育長	○各課からの報告 次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。
各課長	(報告)
教育長	ただ今の各課からの報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見等がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	よろしいでしょうか。ありがとうございました。
教育長	○次回の日程等 続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。 次回は、令和 6 年 11 月 19 日(火) 午後 6 時 30 分から、会場は第 2 庁舎 3 階 B 301 会議室を予定しております。 なお、傍聴人の数ですが、5 名までとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に 5 名を限度とします。
各委員	(了承)
教育長	○閉会の宣告 以上で、令和 6 年第 10 回定例教育委員会会議を閉会いたします。 ありがとうございました。
(午後 8 時 00 分)	